

“JIS”と“特許”の コラボで創る 新市場とは！

技術を儲かる事業 にする方法とその秘訣

ワークショップ

技術標準は大企業が考えるもの
技術標準を考えるなんて難しい
とお思いではありませんか。

本当にそうでしょうか。

中小企業であっても
技術標準をうまく利用できるのではないのでしょうか。
御社のユニークな技術を差別化しつつ技術標準を使い
市場を創ることができるのではないのでしょうか。

技術標準を用いて自社技術の市場創造と拡大を行い
さらに知財権も使って儲けを生み出し大きくする方法を
皆さんと一緒に考えてみませんか。

このワークショップは、技術標準についての知識を
お持ちでない方も想定しております。
「技術標準について何も知らない」という方も
積極的に参加できるまたとない機会でもあります。

是非ともご参加ください。

内容

- 対 象 中小企業等において、
自社技術の事業化や市場拡大に悩んでいる方
- 形 式 ワークショップ
- 人 数 50名（事前申込制・先着順）
- 講 師 日本弁理士会
技術標準委員会の委員（弁理士）数名
- 参加費 無料

プログラム

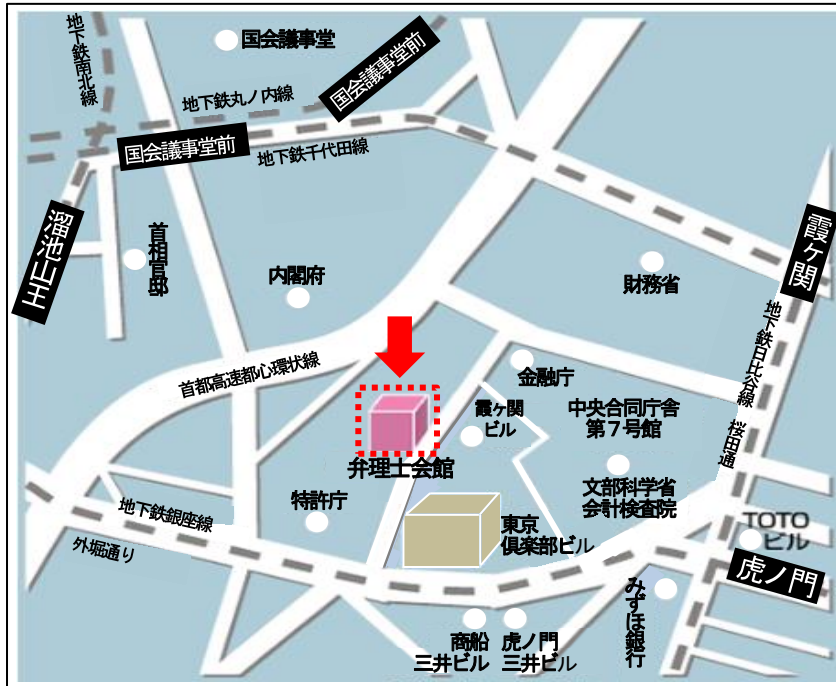
- | | |
|------------|-------------|
| 開 場 | 15:30 |
| 開 会 | 16:00 |
| 技術標準の基礎 | 16:00～16:40 |
| 仮想事例の説明 | 16:40～16:55 |
| 仮想事例を用いた検討 | 17:05～18:25 |
| 検討結果の発表と解説 | 18:25～19:00 |

主催

日本弁理士会 技術標準委員会

2月13日(火)
16:00～19:00
弁理士会館 3階
東京都千代田区霞が関 3-4-2

開催場所/案内図



東京都千代田区霞が関 3-4-2 弁理士会館 3F

【電車でお越しの場合】

- ・銀座線「虎ノ門」駅から徒歩約5分
(出口5番・11番)
- ・銀座線・南北線「溜池山王」駅から
徒歩約6分(出口8)
- ・千代田線・日比谷線・丸の内線
「霞ヶ関」駅から徒歩約7分(出口A13)

※駐車スペースはございません。
ご来訪には公共交通機関をご利用ください。

お申込方法

2月8日(木)までに、以下①もしくは②のいずれかの方法でお申込ください。
後の手続等のご不要です。また、参加者票等の発行はございませんので、直接会場までお越しください。
(※定員を超えた場合、主催者よりその旨ご連絡を差し上げます。)

なお、お申し込み後にご参加いただけなくなった場合は、下記のお問合せ先にお電話、FAXまたはe-mailにて
ご一報くださるようお願いいたします。

- ① 次のURL (<http://www.benrishi-navi.com/f/?id=a465&type=1>) にアクセスいただき、必要事項をご記入いただく
- ② 本紙に必要事項をご記入いただき、FAXにてお申し込みいただく

【切り取り不要】

■お申込 FAX 番号 : 03-3581-1205

日本弁理士会 知的財産制度改革推進室 行

| | |
|-------------------------------------|-------------------------------|
| お名前 (複数名の場合は全員分の氏名 をご記入ください。) | ・ ・ ・ |
| 勤務先・部署等(※) | |
| ご連絡先(※) | 電話() FAX() E-mail () |

(※) 複数名のお申込の際は、代表者の情報をご記入ください。

○お問合せ先 〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-4-2
日本弁理士会 知的財産制度改革推進室 石本、須藤
電話 : 03-3519-2705 e-mail : suishinshitsu@jpaa.or.jp

